

中小・ベンチャー企業のための知的財産研修

—知的財産活用研修 [検索コース]、知的財産活用研修 [活用検討コース]、知的財産権研修 [産学官連携]—

IP Trainings for SMEs and Venture Companies

独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材育成部長 **中野 裕二**

PROFILE

特許庁入庁後、情報処理分野の審査官・審判官、米国イリノイ大学客員研究員、調整課審査基準室、制度改正審議室、国際課、JETRO デュッセルドルフ知的財産部などを経て、2013年7月より現職。

1 はじめに

昨年6月の「知的財産政策に関する基本方針」（閣議決定）、「知的財産政策ビジョン」（知的財産戦略本部決定）、そして、今年2月の産業構造審議会知的財産分科会の「とりまとめ」報告書において、今後10年に向けた知的財産政策の方向性が示されてきた。これらにおいて一貫して述べられている事項が、中小・ベンチャー企業の知財マネジメントの強化支援である。中小・ベンチャー企業の知財マネジメントを強化するためには、中小・ベンチャー企業の経営者又は経営に参画する従業員が特許情報を含めた知的財産を活用できるように、知財人材を育成することが重要であることは明らかである。

そこで、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）で実施している研修のうち、今回は、中小・ベンチャー企業における知的財産に関する人材の育成を目的とする研修である、知的財産活用研修 [検索コース]、知的財産活用研修 [活用検討コース] 及び知的財産権研修 [産学官連携] について紹介することとした。

なお、中小・ベンチャー企業の経営者又は従業員の方々がこれらの研修を受講される際は、受講料が免除されることを、ここに強調しておきたい。

2 知的財産活用研修 [検索コース]

本研修は、特許庁の特許審査官の持つ先行技術調査ノウハウと審査判断手法の知識を、中小・ベンチャー企業

の知的財産担当者、科学技術研究者などに提供することを通じて、特許情報を活用して、研究のテーマ・方向性を決定するための検索や、特許出願・審査請求の要否の判断をするための検索を的確に行うことができる人材の育成を目的としている。具体的な対象者は、(1) 中小・ベンチャー企業の経営者又は従業員、(2) 大学、企業又は研究機関等の研究者、(3) 大学等の知的財産本部や技術移転機関（TLO）の関係者である。ただし、特許文献検索経験を3年以上有している方を前提としている。

この研修では、講師として、特許審査官経験者等を招き、審査判断に必要な引用候補文献を正確かつ迅速に探し出すための検索論理式の組み立て方法や新規性や進歩性などの特許要件の判断手法について学べる研修としている。研修の技術分野としては、受講者全員にとって比較的学びやすいと考えられる機械分野を選択している。

本研修は、特許法、特許審査基準、特許文献分類、先行技術文献検索等に関する講義と、INPIT が提供しており、インターネット経由で無料利用可能な特許電子図書館（IPDL）を利用した調査演習、その調査結果を用いての新規性・進歩性等について受講者間でのグループ討論、最後に講師からのフォローアップを行うというカリキュラムになっている。座学のみと異なり、受講者間でのグループ討論も行うことを通じて、研修内容について理解がより深まる形式となっている。

この研修の最大のポイントは、実践的な先行技術調査能力の向上にある。すなわち、先行技術調査ノウハウだけでなく、新規性・進歩性の審査判断手法の知識も学習することにより、本願発明に最も近い引用文献を発見できるようになるだけでなく、新規性・進歩性を否定する

ことができる引用文献を迅速・的確に発見できるようになる先行技術調査能力の向上に特徴がある。

具体的な研修内容は、表 1 のとおりである。なお、研修内容はあくまで予定であり、変更される可能性がある点に留意いただきたい。

本研修は、年 2 回開催し、開催期間は 3 日間である。昨年度の参加総数は 40 名（名古屋開催 16 名、東京開催 24 名）であった。研修は 4 段階で評価しているが、昨年度の評価アンケート結果は、非常に知識や能力が向上した（非常に有意義であった）、知識や能力が向上した（有意義であった）という上位 2 段階の回答を合わせると 100% という高評価であった。また、IPDL の検索方法、F ターム等の使い方が良くわかった、理論 + 演習で濃い内容だった等のコメントもいただいている。

今年度の研修日程についてであるが、第 1 回は 10 月に東京で、第 2 回は 11 月に名古屋で開催予定である。また、受講料は、各回 31,800 円（税込）であるが、中小・ベンチャー企業の経営者又は従業員の方々については受講料を免除している。なお、日程・場所等の詳細については、INPIT の HP (<http://www.inpit.go.jp/>) を参照いただきたい。

3 知的財産活用研修 [活用検討コース]

中小・ベンチャー企業は、我が国の産業における基盤的技術を担うとともに、地域経済の担い手としても大きな役割を果たしている。知的創造サイクルの活性化のためには、中小・ベンチャー企業が創造した革新的な技術を知的財産として適切に保護・管理するとともに、これを経営戦略の一環として取り込んで活用することが重要である。

しかしながら、どのような場面で知的財産を権利として保護し、また、どのような場合にノウハウとして秘匿すべきかといった判断は困難であるため、十全な権利を取得していなかったり、不要な権利を取得しているといった事態が生じている。

そこで、本研修では、知的財産を活用することにより成功した事例や、活用できなかった事例を、中小・ベンチャー企業がおかれた経営環境等を交えて紹介するとともに、事例の分析手法を解説し、また、模擬的な事例について、経営的視点を含めてどのように知的財産を活用すべきかを、受講者同士が検討することで、知的財産を経営に役立てるための判断能力を醸成することを目的としている。

具体的な対象者は、主に、中小・ベンチャー企業の経営者又は知財担当者である。

表 1 知的財産活用研修 [検索コース] の講義内容

科目名	時間	内容	講義形式
特許法及び特許文献分類体系の概要	3	特許法及び特許・実用新案審査基準及び F ターム等の特許文献分類体系についての解説。	座学
先行技術文献検索理論	3	技術動向の把握のための特許文献検索や、特許性の判断に必要な特許文献検索を行う手法について解説。	座学
先行技術調査演習	6	実際の特許出願を用いて研修生自らが特許性の判断に必要な特許調査。	端末実習
グループディスカッション (調査結果討論)	2	研修生それぞれが作成した特許調査の結果をもとに、出願や審査請求をするかどうかの他、どのように発明を補充すべきかについて班別討論し、調査報告書を作成。	班別討論
調査結果討議	2	班別の検討結果の結論等を全体で発表・討論。審査請求した後に予想される特許庁からの応答とその対応について討論。	班別討論
模範解答解説 (フォローアップ)	2	特許調査結果等を基礎として、特許文献検索を行う手法や対策について、講師から解説する。	座学



この研修の最大のポイントは、社内の知財発掘に知見を有し、知財を経営資源として活用し、ビジネスとして成功している中小・ベンチャー企業の経営者を講師として招いている点である。講師自身の会社の活かした知財戦略や成功事例を紹介して貰うことにより、中小・ベンチャー企業から参加している受講生が、より身近に知財の重要性を認識してもらうとともに、知財活用に関する知見を深めることを狙っている。また、グループに分かれて経営判断を検討することを通じて、研修内容について理解がより深まる形式となっている。

具体的な研修内容は、以下のとおりである。また、表2も参照されたい。なお、研修内容はあくまで予定であり、変更される可能性がある点に留意いただきたい。

(1) 経営的視点からみた中小・ベンチャー企業における知的財産の活用事例

中小・ベンチャー企業の視点から、ビジネスモデルを実現するためのビジネスプランの策定、研究開発、製造、販売などの企業活動が知的財産とどのように結びついているのかを紹介すると共に、知財権取得の要否の判断等、企業経営における知財の使い方を説明。

(2) 特別講義

特別講師により、中小・ベンチャー企業の知的財産を活用した先進的経営について紹介。

(3) 事例検討

事前に与えられた事例に基づいて、経営的視点を含めて、どのように知的財産を活用すべきかを、グループに分かれて検討し、最後に、講師から様々な経営的視点に基づいて、取り得る選択肢等を解説。

本研修は、年1回開催し、開催期間は1日である。

昨年度の参加人数は27名であった。研修は4段階で評価していただいているが、昨年度の評価アンケート結果は、非常に知識や能力が向上した(非常に有意義であった)、知識や能力が向上した(有意義であった)という上位2段階の回答を合わせると100%という高評価であった。また、特許から見る企業活動という視点を教えていただいた、実ビジネスでの事例紹介なので具体的に自社に置き換えて考えるのに理解しやすかった、他社の人々とグループワークができ、よい経験であった等のコメントもいただいている。

今年度の研修日程についてであるが、9月に東京で開催予定である。また、受講料は、8,200円(税込)であるが、中小・ベンチャー企業の経営者又は従業員の方々については受講料を免除している。なお、日程・場所等の詳細については、INPITのHPを参照いただきたい。

4 知的財産権研修 [産学官連携]

本研修は中小・ベンチャー企業の経営者又は知財担当者など産学官連携に関心のある知財実務者が、地域における産学官連携のあり方や、産学官連携に参加する各プレーヤの現状、知財の取扱い等を習得することにより、知財マネジメント力を高め、地域における産学官連携をより円滑化・活性化することを目的としている。

具体的な対象者は、(1) 中小・ベンチャー企業の経営者又は知財担当者、(2) 下記(a)～(d)の機関に所属している者で、産学官連携に係る業務を担当する職員、(a) 地方自治体、(b) 地方自治体や政府関係機関等が所

表2 知的財産活用研修 [活用検討コース] の講義内容

科目名	時間	内容	講義形式
中小・ベンチャー企業における権利取得事例紹介	1.5	事例を紹介すると共に、知財権取得の要否の判断等、企業経営における知財の使い方を説明。	座学
中小・ベンチャー企業における技術開発と知財への取り組み	1.5	中小・ベンチャー企業経営者による知的財産を活用した先進的経営について紹介	座学
事例検討	3	グループ毎(5～6名程度)に、与えられた事例に基づいて、権利取得や権利行使等についてどのような判断を行うか、参加者同士が検討。最後に、講師から様々な経営的視点に基づいて、取り得る選択肢等を解説。	班別討論

管する研究機関（公設試、独立行政法人）、(c) 公益法人、(d) 政府関係機関（中央省庁等）等、(3) 一般の方で産学官連携に関心のある方である。ただし、知的財産権の概要について知識を有している方を前提としている。

この研修の最大のポイントは、産学官連携に参加する産・学・官の各プレーヤから講師を招いている点である。それぞれ異なる立場からの講義を受講することにより、もともと異なる三者から構成される産学官連携業務に必要と考えられている広い視野を得られるようにすることを狙ったものである。

具体的な研修内容は、表 3 のとおりである。なお、研修内容はあくまで予定であり、変更される可能性がある点に留意いただきたい。

本研修は、年 1 回開催し、開催期間は 3 日間である。昨年度の参加人数は 49 名であった。研修は 4 段階で評価していただいているが、昨年度の評価アンケート結果は、非常に知識や能力が向上した（非常に有意義であった）、知識や能力が向上した（有意義であった）という上位 2 段階の回答を合わせると 100% という高評価であった。また、大企業及び中小企業の知財戦略について詳しく、比較して聞いたことは大変有意義だった、特許や助成金について具体的な戦術まで踏み込んだ内容だっ

た等のコメントもいただいている。

今年度の研修日程についてであるが、2 月に東京で開催予定である。また、受講料は、8,200 円（税込）であるが、中小・ベンチャー企業の経営者又は従業員の方々については受講料を免除している。なお、日程・場所等の詳細については、INPIT の HP を参照いただきたい。

5 おわりに

以上のとおり、中小・ベンチャー企業における知的財産に関する人材の育成を目的とする研修として、知的財産活用研修 [検索コース]、知的財産活用研修 [活用検討コース] 及び知的財産権研修 [産学官連携] を紹介した。

これらの研修によって能力を向上させた研修受講者が中小・ベンチャー企業等で活躍され、日本の産業発展、知的財産立国の一助になることを願っている。

また、今後も INPIT では、中小・ベンチャー企業の知的財産に関する人材育成を目的とする研修を実施していく所存である。中小・ベンチャー企業の経営者又は従業員の方々においては、これらの研修への参加をご検討いただければ幸いである。

表 3 知的財産権研修 [産学官連携] の講義内容

科目名	時間	内容	講義形式
知的財産に関する契約について	3	知財契約の基礎、事例に基づいて知財契約の実務上の問題点及びトラブルについて説明。	座学
研究開発コンソーシアムの先進的事例と知財プロデューサー	1	研究開発コンソーシアムの事例及び知財プロデューサーについて説明。	座学
知的財産と標準化	1	知財と標準化への戦略的な取組、国際標準化政策の展開状況について説明。	座学
企業から見た産学官連携	2	企業における知財戦略及び産学官連携の取組について説明。	座学
中小企業の産学官連携	2	中小・ベンチャー企業における知財戦略及び産学官連携の取組について説明。	座学
事業化を意識したものづくり・技術移転	2	事例に基づいたビジネスモデルの構築手法、技術移転のための知財戦略について説明	座学
知的財産国際権利化戦略推進事業	1	知的財産国際権利化戦略推進事業について説明。	座学
地域振興のための特許活用	2	特許活用の基礎、事例に基づいて地域振興のための特許活用について説明。	座学
大学における産学連携の実際	5	大学の研究現場における産学官連携の実例について説明。事前に与えられた課題に対して討論。	座学 + 討論